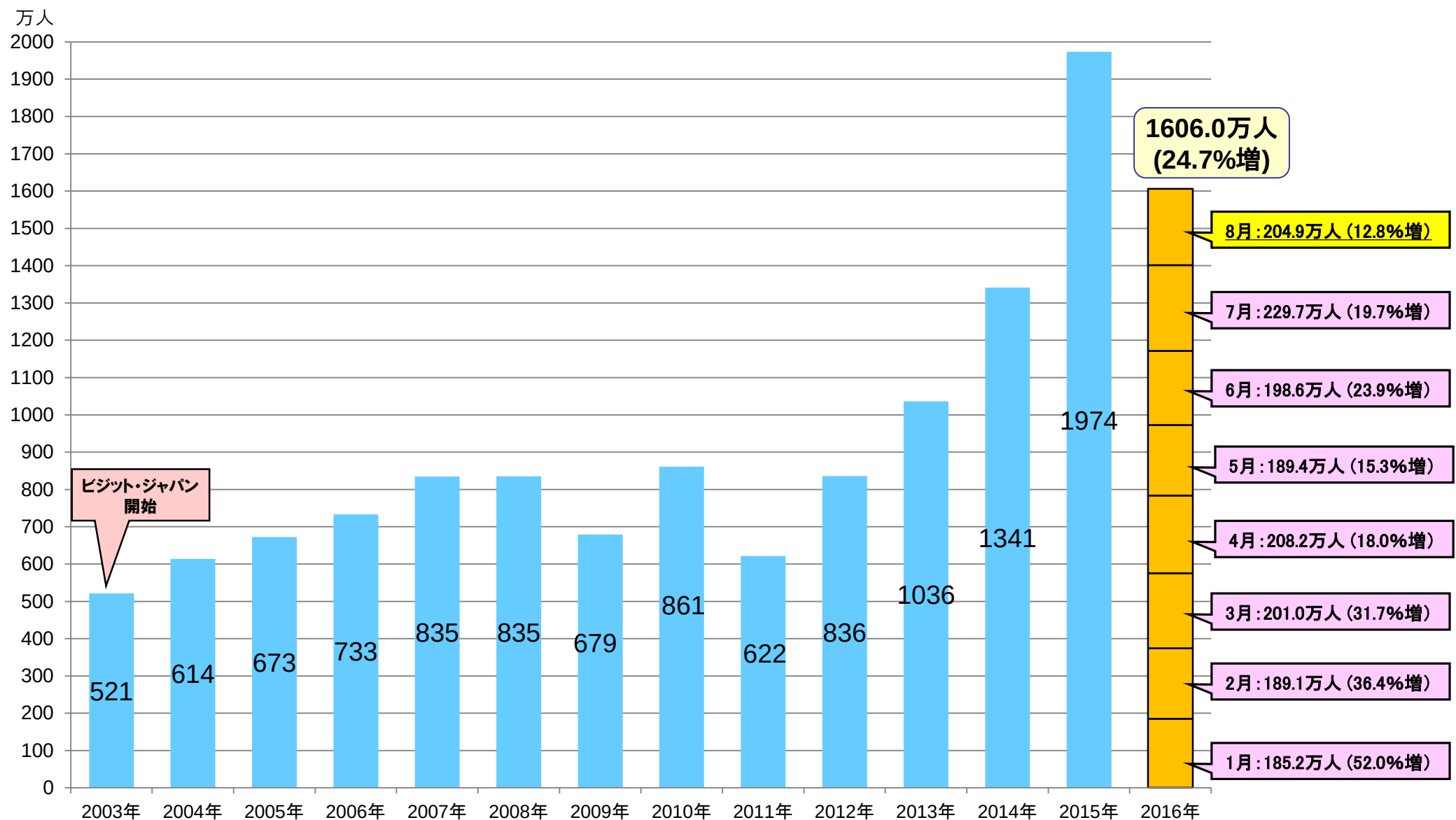


観光振興に関する今後の取組

平成28年9月30日
観光庁観光地域振興課
平林 剛

1. 観光の現状

訪日外国人旅行者数の推移



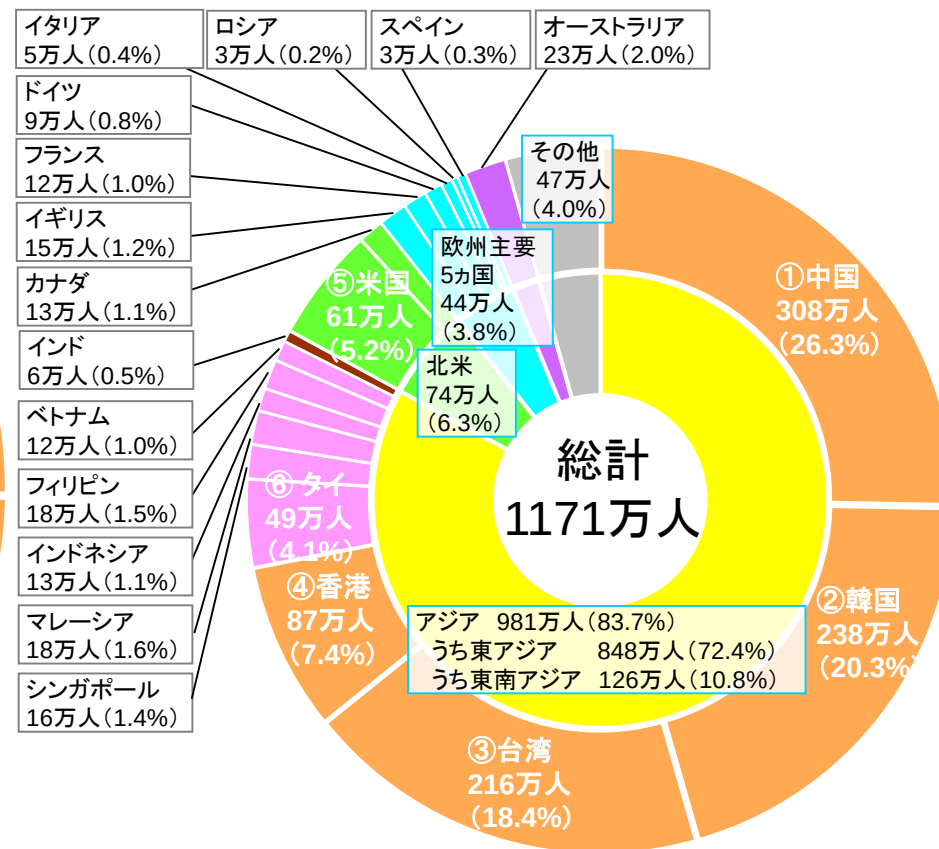
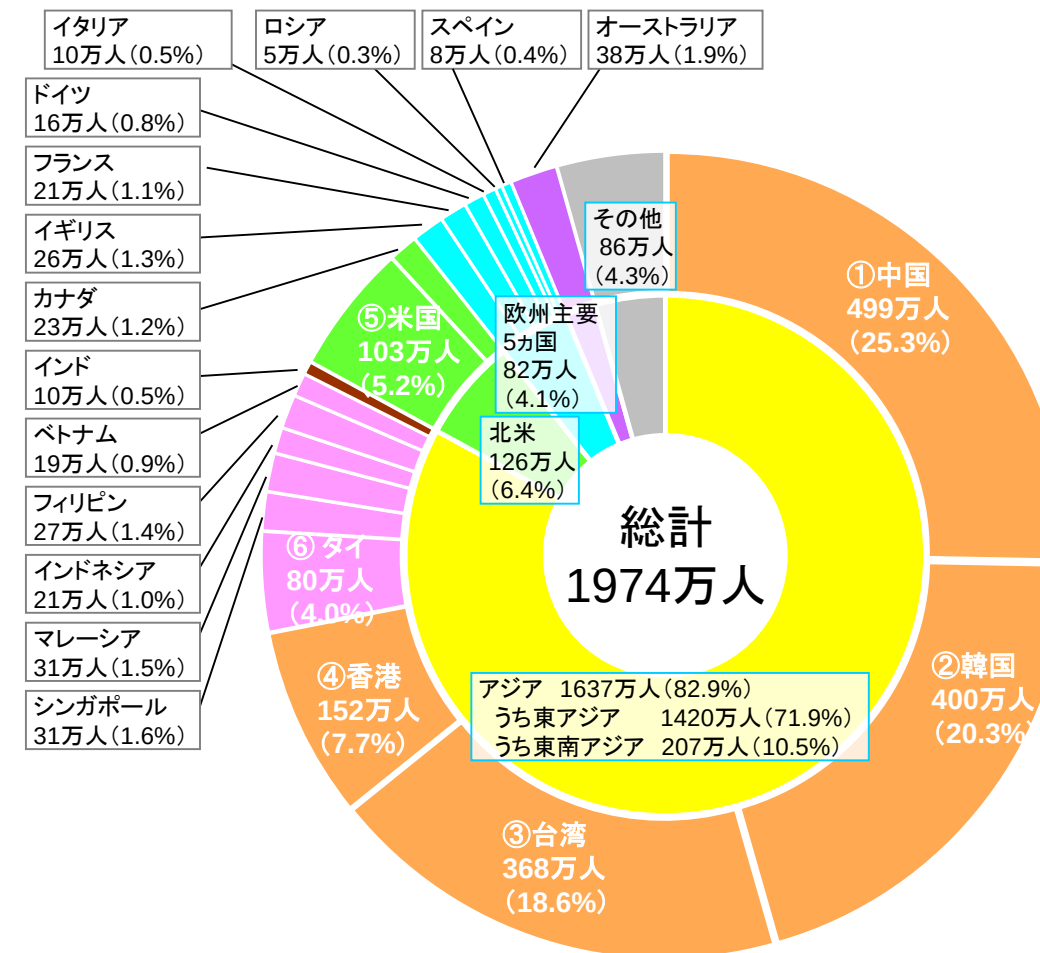
注) 2015年の値は確定値、2016年1～6月の値は暫定値、2016年7月～8月の値は推計値、%は対前年(2015年)同月比

出典: JNTO(日本政府観光局)

訪日外国人旅行者数及び割合(国・地域別)

【2015年(確定値)】

【2016年上半期(推計値)】

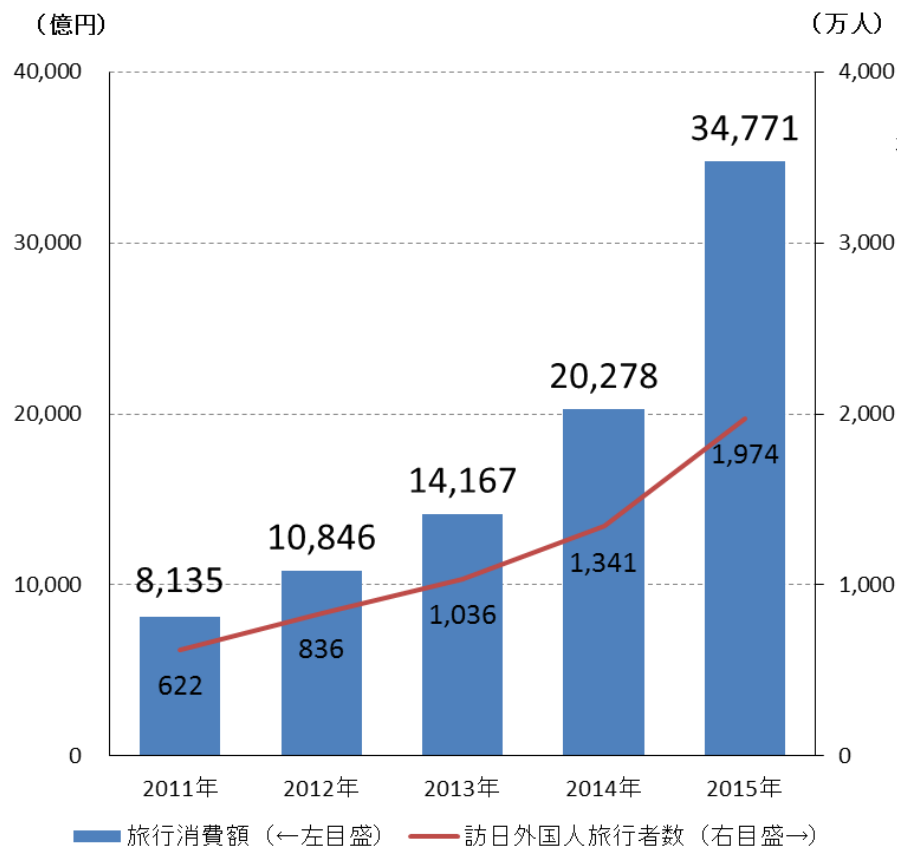


※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

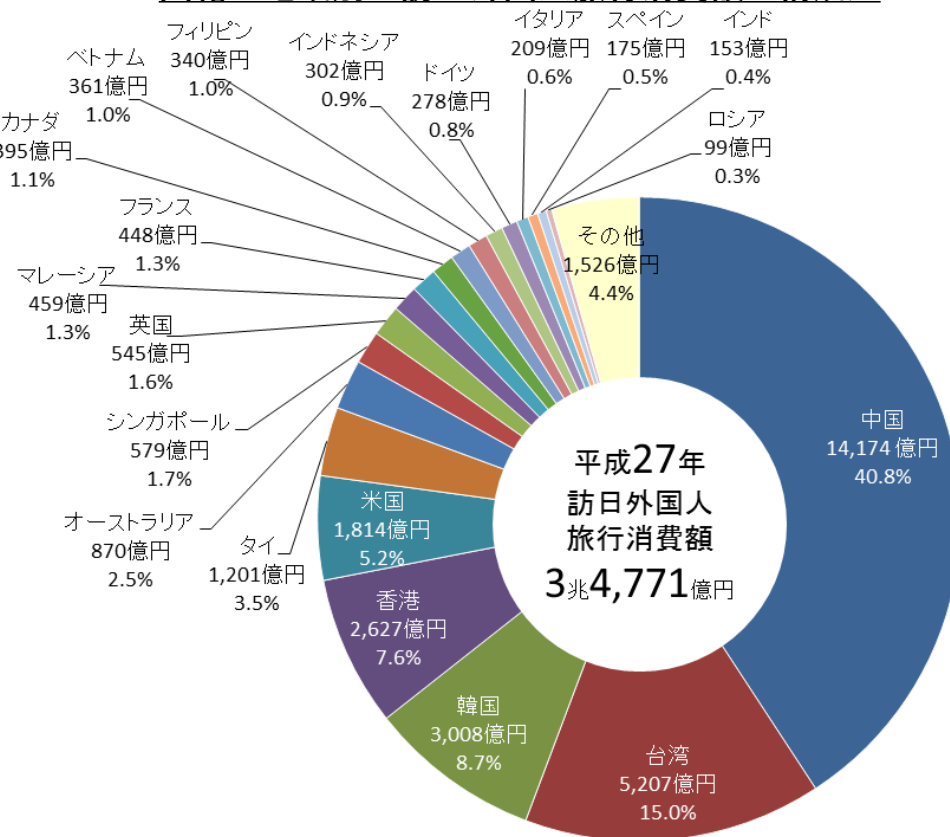
訪日旅行の外国人消費額

- 2015年の訪日外国人旅行消費額は、前年（2兆278億円）に比べ71.5%増の3兆4,771億円となり、年間値で初めて3兆円を突破し、過去最高値を記録。
- 国籍・地域別に旅行消費額をみると、中国が14,174億円（対前年比153.9%増）と最も大きく、全体の4割を占めている。次いで、台湾5,207億円（同46.9%増）、韓国3,008億円（同43.9%増）、香港2,627億円（同91.8%増）、米国1,814億円（同23.0%増）の順となっており、これら上位5カ国で旅行消費額全体の4分の3以上を占めている。

旅行消費額と訪日外客数の推移



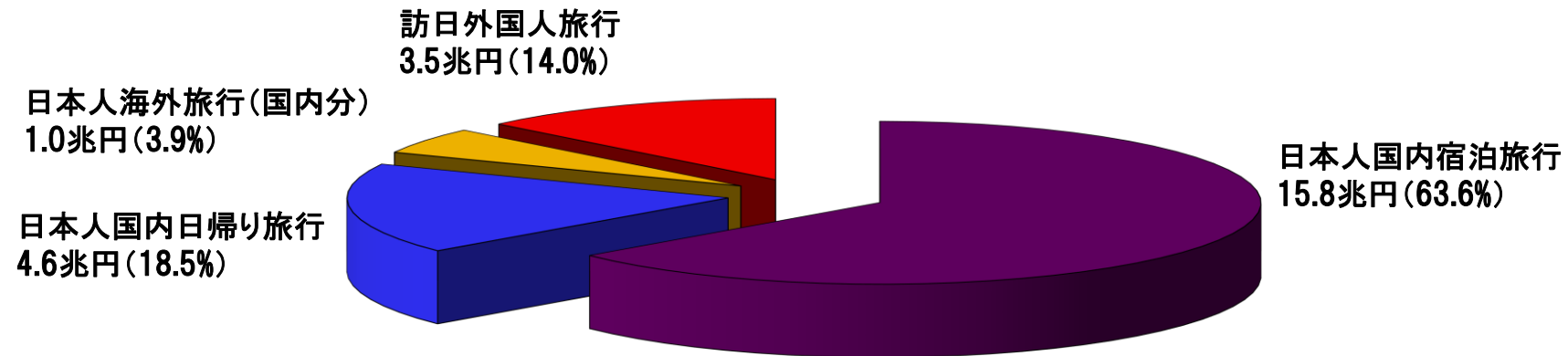
国籍・地域別の訪日外国人旅行消費額と構成比



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局(JNTO)

国内における旅行消費額(2015年(平成27年))

24.8兆円



観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」より算出

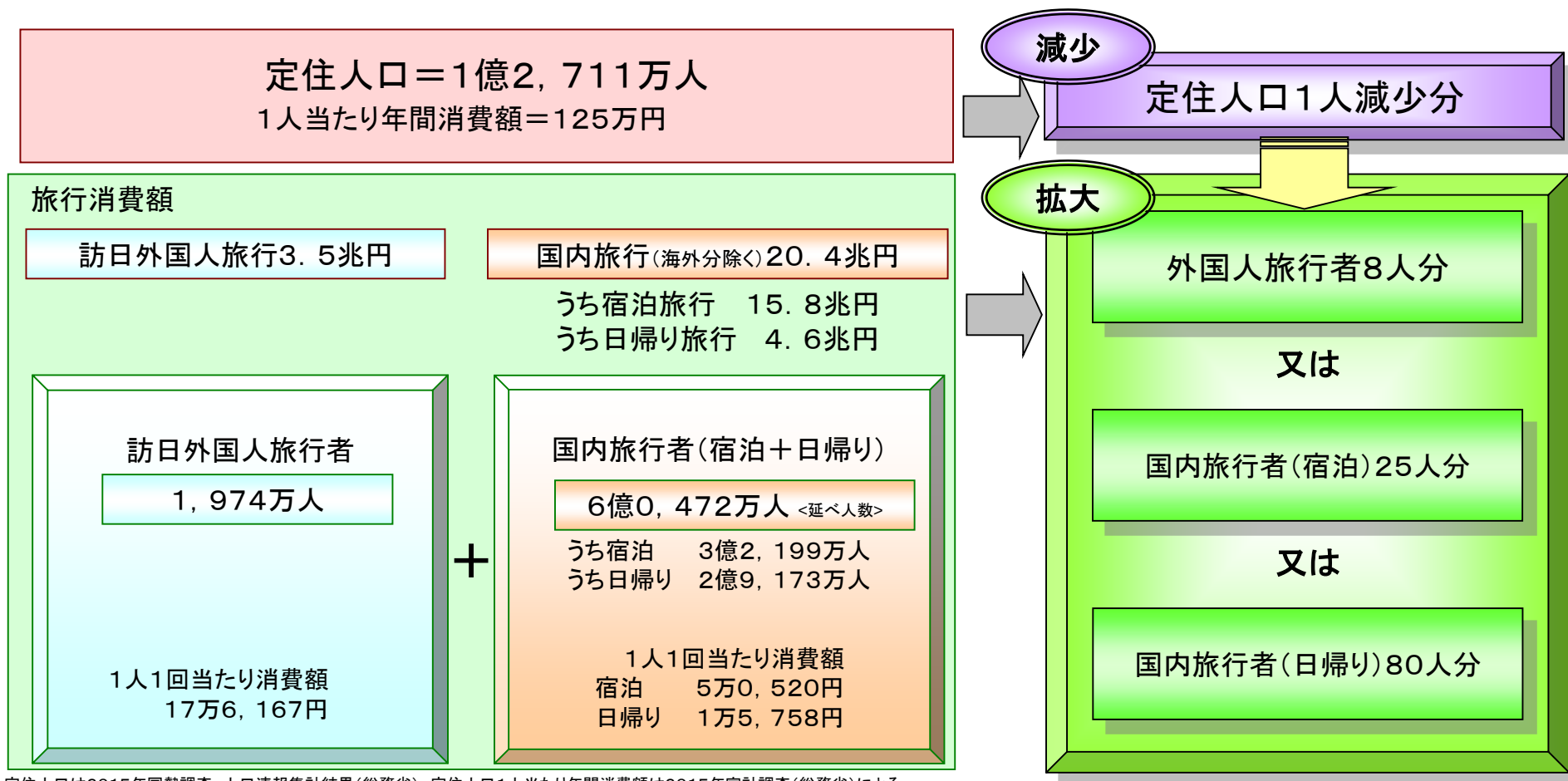
旅行消費額の推移について(2010年～2015年)

単位: 兆円

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
日本人国内宿泊旅行	15.4	14.8	15.0	15.4	13.9	15.8
日本人国内日帰り旅行	5.1	5.0	4.4	4.8	4.5	4.6
日本人海外旅行(国内分)	1.1	1.2	1.3	1.2	1.1	1.0
訪日外国人旅行	1.1	0.8	1.1	1.4	2.0	3.5
合計	22.7	21.8	21.8	22.8	21.6	24.8

観光交流人口増大の経済効果(2015年)

○定住人口1人当たりの年間消費額(125万円)は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者8人分、国内旅行者(宿泊)25人分、国内旅行者(日帰り)80人分にあたる。



定住人口は2015年国勢調査 人口速報集計結果(総務省)、定住人口1人当たり年間消費額は2015年家計調査(総務省)による。
旅行消費額の訪日外国人旅行は訪日外国人消費動向調査(2015年)より算出、国内旅行は旅行・観光消費動向調査(2015年)より算出。
訪日外国人旅行者はJNTO(2015年)発表数値、国内旅行者は旅行・観光消費動向調査(2015年)より算出。
訪日外国人旅行者1人1回当たり消費額は訪日外国人消費動向調査(2015年)、国内旅行者(宿泊/日帰り)1人1回当たり消費額は旅行・観光消費動向調査(2015年)より算出。
定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1人当たり年間消費額を訪日外国人旅行者又は国内旅行者1人1回当たり消費額で除したもの。(※観光庁資料)

「観光」による地方創生

○観光は、地域の『交流人口』を拡大させる、地方創生の大きな柱

①地域経済・雇用の創出

観光に関連する多種多様な産業の活性化と雇用の創出

②地域への定住の促進

観光で訪れた地域の魅力の体験を通じた定住人口増加

③自らの地域への誇りの醸成

国内外との交流による自らの地域の価値の再発見・誇りの醸成

地域における「総合戦略」の策定・推進(地方版・総合戦略)

- 地域の力が最大限発揮されるには、
①官民協働、②政策間連携、③地域間連携の
3つの連携の視点からの総合戦略が不可欠。

官民協働

地域の官民(産官学金労言)が連携・協働し、地域の魅力を高める観光戦略を策定・推進する

政策間連携

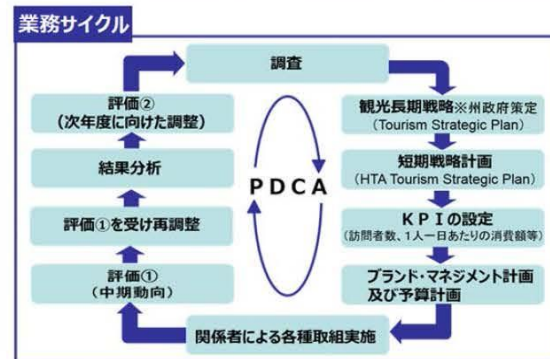
文化財や農山漁村等の地域資源活用など、複数の政策・事業の有機的連携を進め、政策効果を高める

地域間連携

単独の自治体だけでなく、自治体間の広域連携により、滞在・周遊型の観光地域を形成する

- 各地域で、3つの連携を備えた司令塔となる
「日本版DMO」の形成・確立を支援し、総合力を発揮する枠組を整備。

※Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。



2. 明日の日本を支える観光ビジョンと 2020年オリンピック・パラリンピック

今後の方向性



観光振興に必要な4条件

観光振興の4条件

観光資源を真に開花

観光を1億総活躍の場に

「地方創生」「GDP600兆円」

観光産業を基幹産業に

我が国を観光先進国に

新たな目標値について

安倍内閣3年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

- ・ **訪日外国人旅行者数**は、**2倍増の約2000万人**に
- ・ **訪日外国人旅行消費額**は、**3倍増の約3.5兆円**に

	(2012年)	⇒	(2015年)
訪日外国人旅行者数	836万人	⇒	1974万人
訪日外国人旅行消費額	1兆846億円	⇒	3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数

2020年： **4,000万人**
(2015年の約2倍)

2030年： **6,000万人**
(2015年の約3倍)

訪日外国人旅行消費額

2020年： **8兆円**
(2015年の2倍超)

2030年： **15兆円**
(2015年の4倍超)

地方部での外国人延べ宿泊者数

2020年： **7,000万人泊**
(2015年の3倍弱)

2030年： **1億3,000万人泊**
(2015年の5倍超)

外国人リピーター数

2020年： **2,400万人**
(2015年の約2倍)

2030年： **3,600万人**
(2015年の約3倍)

日本人国内旅行消費額

2020年： **21兆円**
(最近5年間の平均から約5%増)

2030年： **22兆円**
(最近5年間の平均から約10%増)

明日の日本を支える観光ビジョン

「明日の日本を支える観光ビジョン」－世界が訪れたいくなる日本へ－ 概要

平成28年3月30日策定

これまでの議論を踏まえた課題

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- **「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放**
 - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- **「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ**
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- **「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ**
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- **おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ**
 - ・2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- **古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ**
 - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- **あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現**
 - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・首都圏におけるビジネスジェットの受入環境改善
- **疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化**
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- **ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現**
 - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・キャッシュレス観光を実現
- **「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現**
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・新幹線開業やコンセッション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- **「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現**
 - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

【概要】

- 平成28年3月にとりまとめられた「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数を2020年に4000万人とする等の目標を設定。
- 「明日の日本を支える観光ビジョン」及び「観光ビジョン実現プログラム2016」にもとづき、オリンピック・パラリンピック後も見据えた訪日プロモーションの戦略的高度化や、オリンピック・パラリンピックに向けたユニバーサルデザインの推進等を実施。

○オリンピック・パラリンピック後も見据えた訪日プロモーションの戦略的高度化

- ・世界的な広告会社の活用等を通じ、日本の観光ブランドイメージを確立し、戦略的に展開
- ・海外の著名人やメダリストが各地で日本文化を体験する映像を制作し、海外キー局で配信
- ・2019年ラグビーW Cの開催等を契機とした日本各地の魅力の発信 等

○オリンピック・パラリンピックを機に訪日する外国人旅行者の受入環境整備

- ・無料公衆無線LAN環境整備
- ・多言語対応の改善・強化
- ・東京駅の案内等の改善
- ・決済環境の改善
- ・通訳案内士、ボランティアガイドの活用
- ・外国人旅行者の災害対応
- ・宿泊施設の供給確保及び情報提供 等

○全国各地での文化プログラムの開催

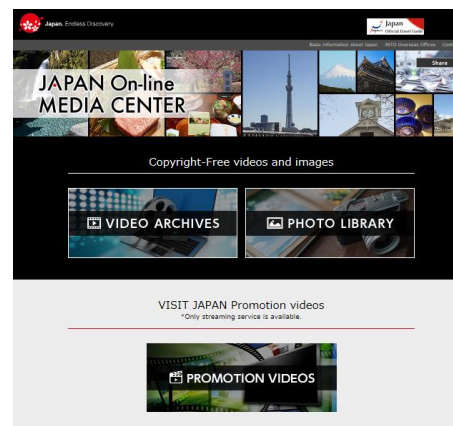
文化プログラムの機会を活用し、日本文化等の魅力を発信 等
(例) 世界に誇るべき有形・無形の文化財や、季節感一杯の祭り・花火、地域の伝統芸能、食

○オリンピック・パラリンピックに向けたユニバーサルデザインの推進

高齢者・障がい者等を含む誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境の整備 等

○オリンピック・パラリンピック開催効果の地方への波及

- ・スポーツ振興を通じた国内外からの誘客
- ・地方への旅行の促進（広域観光周遊ルート 等）
- ・ホストタウンの推進 等



バリアフリー相談窓口

メディアに向けての情報発信
(JAPAN On-line MEDIA CENTER)

【概要】

2020年オリンピック・パラリンピックによって日本への関心が高まる中、世界中に向け、日本各地がそれぞれ素晴らしい観光地であることを強力かつ戦略的にアピールする。

【進捗状況】

- ・リオ大会開催期間中に「Tokyo 2020 Japan House」へのビジット・ジャパンプースの出展や、「JAPAN On-line MEDIA CENTER」の開設、グローバルメディアを活用したプロモーション等を実施。
- ・日本の観光ブランドイメージ確立に向けての取り組みを検討中。

Tokyo 2020 Japan Houseへの出展

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が設置する「Tokyo 2020 Japan House」内の日本政府エリアにビジット・ジャパンプースを出展。
- ・パンフレット配布、フェイスブックファン登録促進、観光素材の動画の放映など訪日プロモーション活動を実施。
- ・8月18日、政府エリア内の共用ステージにてメディアイベントを実施。世界中のメディアに向けて、オンライン・メディア・センターの開設を発信。

【Tokyo 2020 Japan House概要】

設置期間：8月5日～21日／9月7日～18日

場所：シダージ・ダス・アルテス

（オリンピックパークや選手村近くの大型複合文化施設）

【政府エリア参加府省庁】

内閣府、総務省、国税庁、スポーツ庁、文化庁
農林水産省、経済産業省-JETRO



JAPAN On-line MEDIA CENTERの開設

- ・海外メディア等が自由に編集・加工することが出来る、日本各地の観光地、文化・伝統、食等の著作権フリーの映像素材・画像素材を格納したサイトを開設。
- ・8月18日に実施したイベントにて、メディアキットを世界中のメディア関係者に配布。開設の告知と、登録・利用を促進。



JAPAN On-line
MEDIA CENTER

<http://jomc.jnto.go.jp>

グローバル・メディアを活用したプロモーション

- ・カナダの金メダリストであるドノバン・ベイリー氏をキャストとして起用し、次回開催地である東京や地方の観光地を体験する動画を作成し、次回開催国への注目が高まるリオ大会会期終了前後に、BBC・CBSを活用して世界中に配信。
- ・大会期間中、ロイターやAP通信と連携し、世界各国のメディアに向けて日本を紹介するニュース素材の映像を制作し、各国でのニュース掲載を促進。

観光ブランドイメージの確立

- ・世界的な広告会社や、海外の知日派によるアドバイザーボードを活用し、質の高い観光地としての、日本の観光ブランドイメージを確立。



イギリス政府観光局による
ロンドンオリンピック時の
「グレート・キャンペーン」の事例

多言語対応の強化

外国人目線に立って、美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等に共通する**多言語対応ガイドライン**を**平成26年3月に策定**し、各分野において多言語対応の改善・強化が進行中。

【事例①】道路案内標識における英語表記改善

○全国の主要な観光地49拠点において、わかりにくい「ローマ字」を「英語」に改善中

- ・全国49拠点のうち48拠点で現地施工に着手【平成28年6月末時点】

○各機関の案内と連携しつつ、改善を推進

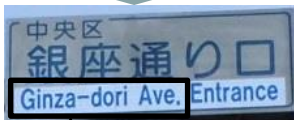
【改善事例】

道路案内標識

(改善前)

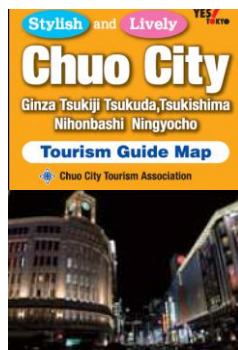


(改善後)



表記を一致 → **Ginza-dori Avenue**

観光ガイドマップ



【事例②】多言語音声翻訳アプリを活用した多言語対応

○(独)情報通信研究機構が開発した翻訳アプリ「**Voice Tra**」(**29言語対応**)の活用

- ・一部の県警ではアプリをインストールしたタブレット端末を主要な交番に試験的に配備。



街中で案内している様子
(出典元:岡山県警)

石川県警:2カ所に計2台(平成27年4月～)
岡山県警:15カ所に計23台(平成27年8月～)
富山県警:4カ所に計4台(平成27年8月～)

・東京メトロでは全駅の改札口にタブレット端末を導入(平成27年8月～)

全170駅に計870台

※総務省において、平成27年度に引き続き、平成28年度においても全国6箇所の観光地等で活用実証を7月より開始予定。



駅で案内している様子
(出典元:東京メトロHP)

宿泊容量の供給確保および宿泊施設の情報提供

【概要】

○現在、東京のシティホテル・ビジネスホテルの稼働率は、80%超と年々高い水準で推移している。
旅館の稼働率についても、まだ余裕があるものの、近年増加傾向が見受けられる。

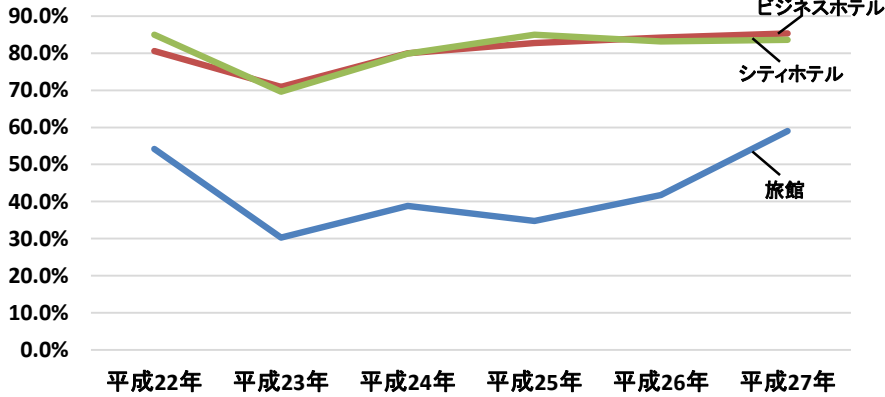
○まずは、既存の施設(旅館・近隣の宿泊施設)の活用を検討。

【進捗状況】

- JNTO(日本政府観光局)のHPIに、訪日外国人旅行者を対象とした、宿泊施設の窓口サイトを開設し、旅館の情報発信を強化中。
- 「宿泊施設不足への対応」について予算要求中。
- 「民泊サービス」の活用について、懸念される課題(治安、衛生、近隣トラブル等)に適切に対応しつつ、多様な民泊サービスの健全な普及が図られるよう、必要な法整備に取り組む。

東京都における宿泊施設の現状

・東京都における宿泊施設の客室稼働率



出典：観光庁宿泊旅行統計調査 第8表より作成

・2016年以降の東京都のホテル新規供給見通し

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	未定	合計
客室数	4,635	5,055	1,782	2,699	819	322	15,312
累計	4,635	9,690	11,472	14,171	14,990	15,312	15,312

出典：週刊ホテルレストラン
事業者プレスリリース、ヒアリング

宿泊施設の情報提供

・JNTO(日本政府観光局)のHPIにおける情報発信 【訪日外国人旅行者向け情報発信】



【旅館の利用促進】

東京、京都、大阪への旅行を予定されているみなさまへ

宿泊先はすでにお決まりですか？
日本にはホテル、旅館、民宿など様々なタイプの宿泊施設があります。とくに旅館は日本固有の宿泊施設であり、日本式建築、和食、畳の和室、浴衣など日本の伝統様式を五感で楽しむことができます。人気の観光都市である東京、京都、大阪においても旅館は予約が取りやすい状況となっており、ぜひご利用ください。

○東京、京都、大阪の旅館を検索する
<http://www.jnto.go.jp/jasearch/eng/index.php>

○旅館とは？
<http://www.jnto.go.jp/eng/depth/cultural/experience/index.html#ry>
<http://www.jnto.go.jp/jasearch/eng/ryokan.php>

For those planning to travel to Tokyo, Kyoto or Osaka

Have you already booked a place to stay?
Japan has many types of accommodation, such as ryokan, lodging houses and hotels.
In particular, ryokan are unique in that they are the most traditional form of accommodation in Japan. Built using Japanese architecture, these time-honored inns are places one can experience traditional Japanese style with all five senses, such as washoku (Japanese cuisine), rooms with tatami mats, and yukata (an informal cotton-made kimono). We have plenty of ryokan available in popular tourist cities such as Tokyo, Kyoto, and Osaka, so please give this traditional form of accommodation a try.

○ Search for Ryokan in Tokyo, Kyoto and Osaka
<http://www.jnto.go.jp/jasearch/eng/index.php>

○ What are Ryokan?
<http://www.jnto.go.jp/eng/depth/cultural/experience/index.html#ry>
<http://www.jnto.go.jp/jasearch/eng/ryokan.php>



情報発信の強化に取り組む外国人観光案内所の支援

訪日外国人旅行者にとって利用しやすい観光案内所の整備を促進するため、情報発信の強化を図るための経費等の一部について支援（平成28年度～）

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金 （地方での消費拡大に向けた環境整備事業（観光案内・地域情報発信））

1. 補助対象事業者 民間事業者、地方公共団体及び協議会等で、日本政府観光局が、**カテゴリーⅡ以上の認定をした又は認定する見込みがある案内所**
（ただし、平成28年度のみ熊本県内に設置する案内所に限り、カテゴリーⅠ以上を補助対象とする）
2. 補助率 国：1／3
3. 補助対象経費
 - 案内標識、デジタルサイネージ、ホームページ等の多言語表記等に要する経費
 - 無料公衆無線LAN環境の整備に関する経費
 - 外国人観光案内所に要する経費（スタッフ研修費、タブレット、開設費用・改修費用等）

案内標識、デジタルサイネージ、ホームページ等の多言語表記等



案内看板



ホームページ



案内地図



デジタルサイネージ

各種災害情報の発信



「各種交通機関の運行状況」
「医療機関情報」
「避難所情報」

無料公衆無線LAN環境の整備



外国人観光案内所に要する経費



スタッフ研修費



タブレット

【進捗状況】

- 一次募集期間：平成28年6月20日～7月20日
- 二次募集期間：平成28年8月17日～9月30日

ユニバーサルツーリズムの普及促進

- 高齢者・障がい者等を含む誰もが旅行を楽しむことができる環境を整備するための取組を実施

■ユニバーサルツーリズム

すべての人が楽しめるように創られた旅行であり、高齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加出来る旅行のこと



■ユニバーサルツーリズムの現状と課題

○高齢者の増加

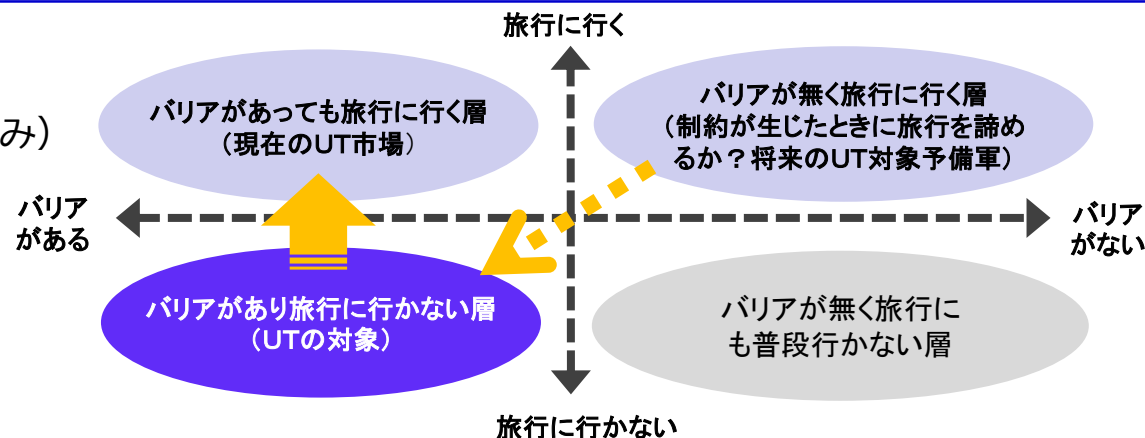
総人口に占める高齢者が増加
(2010年の23%から2030年には36%となる見込み)

○受け手となる観光地

地域における一元的な相談窓口が少ない

○送り手となる旅行会社

ノウハウを持つ一部の旅行会社のみ実施



■ユニバーサルツーリズムの普及促進に向けた取組

◆地域の受入体制強化

- ・ 先進事例（伊勢志摩など）を参考にした「地域の受入体制強化マニュアル」の作成
- ・ 旅行者からの問い合わせや相談に適切に対応できる一元的な相談窓口の普及

◆旅行商品の供給促進

- ・ 旅行会社の意識を高め、社内体制の整備を通じた積極的な旅行商品化を促進
- ・ 業界団体による旅行商品の造成推進、障がい者サポート方法の指導等



3. 観光庁等における事業

「**明日の日本を支える観光ビジョン構想会議**」
で議論された受入環境整備の課題

国交省の「**地方ブロック別連絡会**」において
整理した地域における受入環境整備の課題

具体的に課題を解決し、大きく前進させる。

補助
制度

宿泊施設
不足対策

地方での
消費拡大に
向けた環境整備

二次交通対策

調査・
実証

空室情報提供の強化

決済環境の改善、事故
・急病等への対応

貸切バスによる路上混雑緩和、
空港での混雑緩和、駅等での乗換え不便等解消

SNS等を活用した訪日外国人旅行者の不満・要望調査

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(二次交通対策)

- 訪日外国人の入国から、目的地のまでの移動、観光地での交流・体験、宿泊施設での滞在まで、面的に受入環境整備を支援する補助制度を創設
- 二次交通対策については、事業者の要望を基に、地方運輸局が作成したリストを、運輸局、都道府県・政令市、経済団体等から構成されるブロック別連絡会二次交通WGにて了承し、その中から事業を採択する予定

二次交通対策

地方での消費拡大に向けた環境整備

(1) 空港、港、鉄道駅、バスターミナル等のインバウンド対応の支援

■デジタルサイネージの設置 ■ 空港、駅等におけるWi-Fi環境整備



■手ぶら観光の推進



■企画乗車券の企画・開発支援



(2) 車両・移動経路・情報提供・交通サービス等に係るインバウンド対応の支援

■多言語バスロケーションシステムの設置



■エレベーター・スロープ等の設置



■全国主要エリアで利用可能な交通系ICカードの導入



■インバウンド対応型鉄道車両の整備



■観光案内所の機能向上



H28（第2次補正）：155億円

H29（当初要求）：155億円

訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化事業

- 訪日外国人旅行者数4,000万人、6,000万人の実現に向けて、訪日外国人旅行者の受入環境の整備が急務。
- ハード・ソフト両面からの受入環境整備を通じた訪問時・滞在時の利便性向上を図り、世界最高水準の観光拠点の整備を加速化。

訪日外国人旅行者受入基盤整備事業＜ハード系事業＞ 補助率 1 / 3

※観光拠点を中心として面的に受入基盤を整備していくもの

＜支援メニュー例＞

- ・ 観光案内所その他観光拠点情報・交流施設の整備・改良
- ・ 案内標識、可変式情報表示装置の多言語表記等（設備が公共性のある施設と一体不可分の関係にあるもの）



- ・ 交通施設のバリアフリー化（鉄軌道駅等のエレベーター、スロープ等）



- ・ ホームドア

訪日外国人旅行者受入加速化事業＜ソフト系事業＞ 補助率 原則 1 / 3

＜支援メニュー例＞

- ・ 宿泊施設（無料公衆無線LAN環境の整備、トイレの洋式化等）
- ・ 案内標識、可変式情報表示装置の多言語表記等（訪日外国人旅行者受入基盤整備事業以外のもの）
- ・ ホームページ・案内放送の多言語化
- ・ 交通系ICカード



- ・ 企画乗車船券の発行
- ・ 無料公衆無線LAN環境の整備
- ・ 手ぶら観光カウンター
- ・ 受入加速化のための先導的な調査・検討



広域観光周遊ルート内の観光拠点等において、訪日外国人旅行者の受入環境整備を面的に整備

観光拠点情報・交流施設のイメージ

主要な観光地(※)における

- ①観光拠点(地域の観光名所)に関する情報提供
- ②観光拠点に関連した交流機会(体験・学習等)の提供を目的とした施設であって、
- ③訪日外国人旅行者を含む不特定多数の観光客が随時かつ快適に利用できるもの
(商業施設、劇場、レジャー施設、スポーツ施設、遊技場その他これらに類する施設で営利を目的とする企業が運営するものを除く。)

※広域周遊ルート of 観光拠点などインバウンド受入に取り組む地域

①新規整備する場合 ＜施設の規模感＞



②改良する場合 ＜現状インバウンド対応化されていない既存施設＞



インバウンド対応機能を備えた施設として
新規整備又は内部を改良

観光案内

多言語表示・展示室

体験スペース

休憩室・洋式トイレ

無料Wi-Fi環境



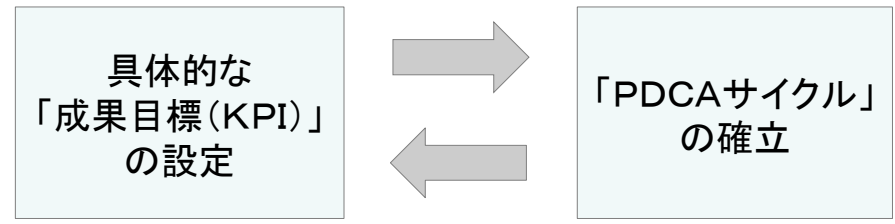
地方創生拠点整備交付金

28年度第二次補正予算 900億円(事業費ベース 1,800億円)

事業概要・目的

○ 未来への投資に向けて、地方公共団体の地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら施設整備等の取組を推進するための交付金を創設。

- ① ローカルアベノミクス、地方への人材還流、小さな拠点形成などに資する、未来への投資の実現につながる先導的な施設整備を支援
- ② KPIを伴うPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組



事業イメージ

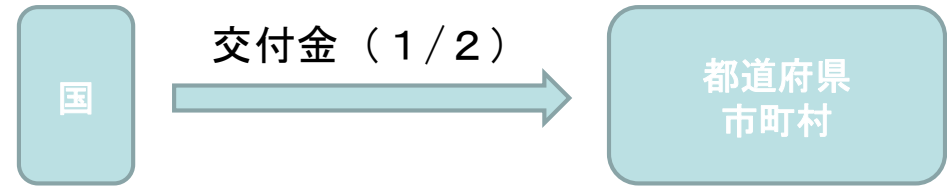
【主な対象施設のイメージ】

- ローカルイノベーションに資する公設試験研究機関（附帯設備を含む）の改修等
- 地域経営の視点に立った観光地域づくりに効果的な観光施設の改修等
- 地域全体としてのブランディング戦略の確立に資する収益施設等（6次産業化施設等を含む）の整備
- 生涯活躍のまちの推進に資する多世代交流の拠点施設（既存施設の改修等を含む）の整備
- 移住定住促進のために行う空き施設の改修等
- 小さな拠点づくりに資する地域コミュニティ組織の日常的な活動の場として機能する基幹的な拠点施設の整備（廃校舎、旧役場、公民館等の改修を含む）

【手続き】

- 地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。

資金の流れ



期待される効果

- 未来への投資につながる施設整備等を行うことにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化に寄与

広域観光周遊ルート形成促進事業

○外国人旅行者の地方への誘客を図るため、複数の広域観光周遊ルートを認定し、関係省庁の施策を集中投入するとともに、地域が推進する取組をパッケージで支援し、海外に強力に発信。

これまでの状況

平成27年6月12日に、7ルートを認定
平成28年6月14日に、4ルートを追加認定
(全国11ルート)

各ルートでの取組例

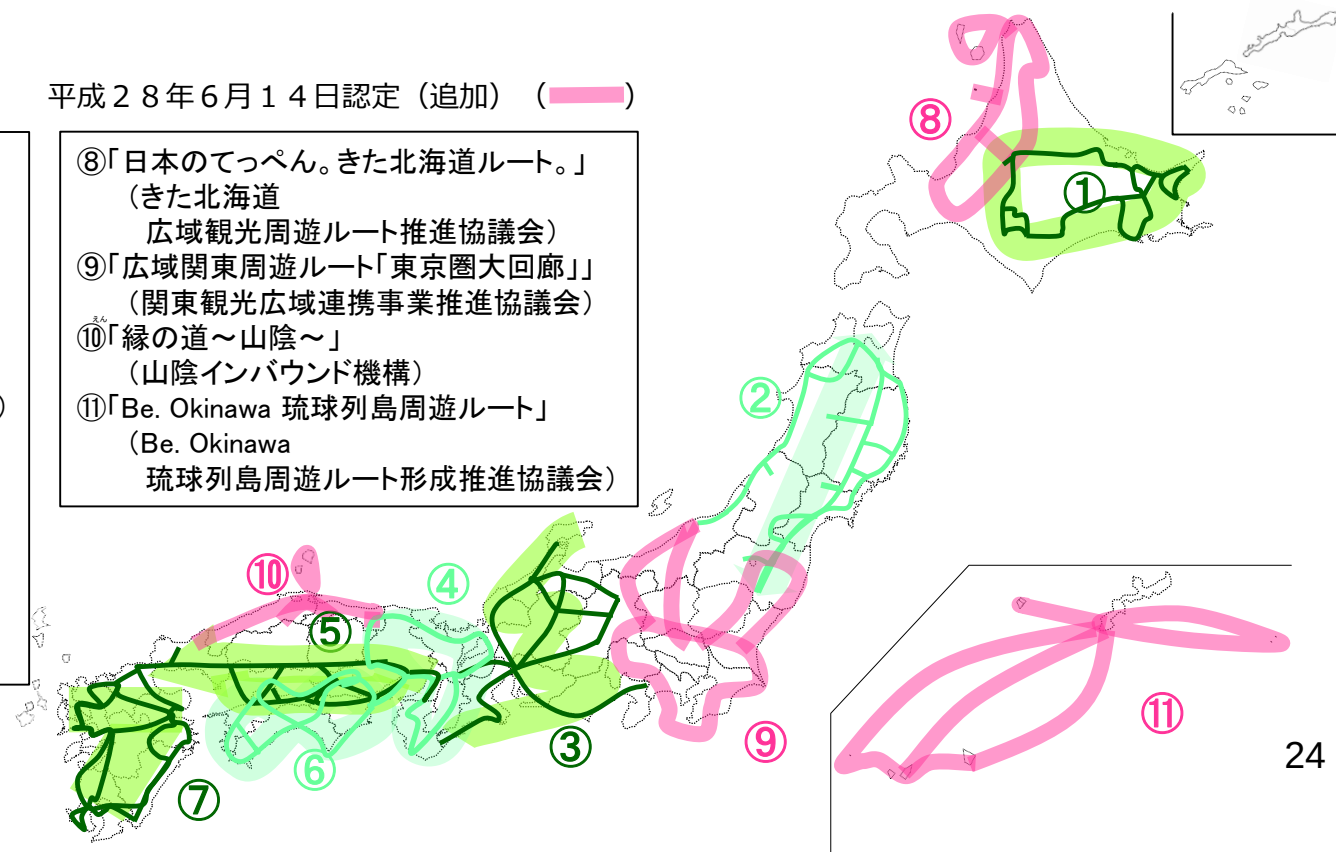
- ・マーケティング調査
- ・計画策定（専門家の招へい等を含む）
- ・観光資源の磨き上げ
- ・受入環境整備
(多言語表示、無料Wi-Fi環境など)
- ・海外プロモーションの実施
- ・広域周遊ツアーの企画・販売
- ・その他広域での地域共通の取組 等

平成27年6月12日認定 (■ ■)

平成28年6月14日認定(追加) (■)

- ①「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」
(「プライムロード ひがし北・海・道」推進協議会)
- ②「日本の奥の院・東北探訪ルート」
(東北観光推進機構)
- ③「昇龍道」
(中部(東海・北陸・信州)広域観光推進協議会)
- ④「美の伝説」
(関西広域連合、関西経済連合会、関西地域振興財団)
- ⑤「せとうち・海の道」
(せとうち観光推進機構、
瀬戸内観光ルート誘客促進協議会)
- ⑥「スピリチュアルな島～四国遍路～」
(四国ツーリズム創造機構)
- ⑦「温泉アイランド九州 広域観光周遊ルート」
(九州観光推進機構)

- ⑧「日本のでっぺん。きた北海道ルート。」
(きた北海道
広域観光周遊ルート推進協議会)
- ⑨「広域関東周遊ルート「東京圏大回廊」」
(関東観光広域連携事業推進協議会)
- ⑩「縁の道～山陰～」
(山陰インバウンド機構)
- ⑪「Be. Okinawa 琉球列島周遊ルート」
(Be. Okinawa
琉球列島周遊ルート形成推進協議会)



観光地域ブランド確立支援事業（観光圏の整備）

観光圏整備法^(注)に基づき、自然・歴史・文化等で密接な関係のある観光地を一体とした地域（**観光圏**）において、地域の関係者が連携し、幅広い観光資源を活用することにより、国内外の観光客が2泊3日以上滞留・周遊ができる観光地域づくりを促進する。

(注)観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞留の促進に関する法律

観光圏整備実施計画

【作成主体】 **観光圏の魅力向上に資する事業の実施計画**
事業の実施主体が共同して作成
(観光事業者、宿泊事業者、交通事業者等による共同作成)

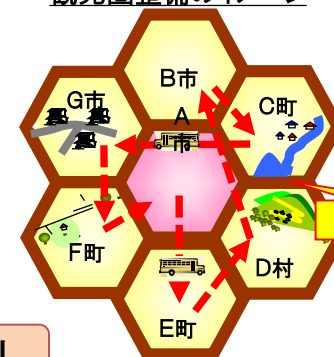
【実施内容(例)】

- **計画策定**
・ブランドを確立するための戦略 等
- **宿泊魅力の向上**
・おもてなし向上研修 等
- **滞在コンテンツの充実**
・体験メニューの作成 等
- **移動の利便性の向上**
・交通機関の共通パスの作成 等
- **情報発信の充実・強化**
・ワンストップ窓口の構築 等

戦略的・一体的な事業実施による

滞在・周遊ができる観光地域の形成

観光圏整備のイメージ



滞在・周遊を促進

事業実施例

ハケ岳観光圏

●体験メニューの作成

日本有数のすばらしい星空を鑑賞することができる星空鑑賞滞在プログラム。



海の京都観光圏

●ガイドの育成

地元のガイドが、舟屋の歴史や暮らしを案内。



国土交通大臣認定

※ 事業をマネジメントする体制（観光地域づくりプラットフォーム）の構築が必要
(これまでに13圏域を認定)

認定を受けた観光圏に対する支援措置

○観光地域ブランド確立支援事業

計画策定、滞在コンテンツの充実、情報発信等の事業に対し、補助を実施

○社会資本整備についての配慮

取組と合わせて景観整備等を一体的に推進

○旅行業法の特例

宿泊施設において、着地型ツアーの販売が可能

○農山漁村活性化法の特例

農産品の直売所の設置等を支援対象とする
農水省交付金の申請手続きの簡素化

地方創生推進交付金(新型交付金)の概要

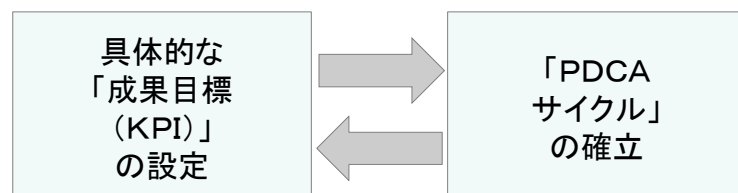
地方創生の深化のための新型交付金（地方創生推進交付金）（内閣府地方創生推進室）

28年度概算決定額 1,000億円【うち優先課題推進枠227億円】（新 規）
（事業費ベース 2,000億円）

事業概要・目的

○28年度からの地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための新型交付金を創設

- ①自治体の自主的・主体的な取組で、先駆的なものを支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく交付金とし、安定的な制度・運用を確保



事業イメージ・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
- 例）ローカル・イノベーション、ローカルブランディング（日本版DMO）、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点 等

②既存事業の隘路を発見し、打開する取組

- ・自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

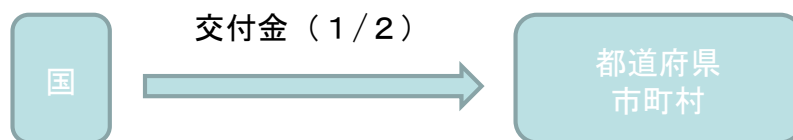
③先駆的・優良事例の横展開

- ・地方創生の深化のすそ野を広げる取組

【手続き】

- 自治体は、対象事業に係る地域再生計画（複数年度の事業も可）を作成し、内閣総理大臣が認定

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じる）

期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与